

器具機器 66 歯科用練成器
一般医療機器 歯科用練成器具 JMDN70682000

CNニューミキシングチップ

【形状、構造及び原理等】

本品は歯科材料のカートリッジ容器に装着し使用する。カートリッジ内の2種類の材料（ベースおよびキャタリスト）がカートリッジガン等によりミキシングチップ内に押し出され、内部のスクリューを同時に通過することにより、材料が練和される。必要に応じて、先端にオーラルチップを装着する。

本体：ポリエチレン

ミキシングチップ		オーラルチップ	
種類	全長	種類	全長
S131	87.8mm	S115	23.9mm
S132	80.0mm	S116	26.2mm
S111	80.0mm	S117	10.0mm
S130	70.0mm	S122	13.0mm
S133	58.0mm	S121	45.0mm
S129	76.2mm		
S128	67.4mm		
S127	76.3mm		
S126	50.0mm		
S125	50.0mm		
S124	39.3mm		
S123	36.5mm		
S110	75.3mm		

【使用上の注意】

- ① 使用後、カートリッジはミキシングチップをつけたままにするか、カートリッジキャップを取り付けて密閉すること。
- ② ペーストの注入時に抵抗が感じられる場合は、過度の圧力をかけずにミキシングチップの交換等を行うこと。
- ③ 本品は、【使用目的、効能又は効果】の項に記載の用途以外には使用しないこと。
- ④ 本品は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

- ・ 歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。
- ・ 高温多湿を避けて保管すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社カム・ネッツ

住 所：〒578-0903

大阪府東大阪市今米1丁目17番12号

電 話 番 号：0800-600-1180

F A X 番 号：0800-600-1182

E・M a i l：info@come-nets.net

外国製造所：セイルグローバル

SeilGlobal Co., Ltd.

国 名：大韓民国

【使用目的又は効果】

歯科材料を練和、注入するのに用いる。

【使用方法等】

- 1) 使用する材料のカートリッジをカートリッジガン等に取り付ける。
- 2) ミキシングチップを取り付ける前にカートリッジガン等のトリガーを静かに引き、カートリッジ内のペーストを少量押し出し、ベースとキャタリストと一緒に押し出されることを確認し、カートリッジの注出口をふき取る。
- 3) ミキシングチップをカートリッジの注出口に取り付ける。
- 4) 必要な場合は、オーラルチップをミキシングチップの先端に取り付ける。
- 5) カートリッジガン等のトリガーを静かに引くことにより、材料を練和、注出する。トリガーを離すと注出が止まる。